

—「緑の募金」への御協力をお願いします—



企業・団体の皆様に御協力いただきたい「緑の募金」には次の3種類があります。
SDGS の取組としてご活用ください。

① 一般募金

「緑の募金」運動の趣旨に賛同される企業・団体様に、ご協力いただける範囲で寄付をお願いするものです。寄付金は公共施設の緑化等に活用します。

② 使途限定募金（CO₂吸収を促進する森林整備への支援）

「CO₂吸収を促進する森林整備」に使途を限定してご協力いただく募金です。
1口5万円で1口以上の寄付をいただき、寄付金は県内の森林整備に活用します。
また寄付金額に応じて埼玉県が森林整備によるCO₂吸収量を認証する「森林CO₂吸収量認証書」の交付が受けられます。詳しくは当委員会ホームページをご覧ください。

（募集期間：令和6年4月1日 から 令和6年8月31日まで）

③ 自動販売機による募金

企業・団体様が事業所などに新たに設置する自動販売機を対象に、飲料メーカーを通じて、売上の一部（企業様と飲料メーカーの各々1%程度）を御寄付いただくものです。寄付金は公共施設の緑化等に活用します。

※ 募金は「特定公益法人」への寄付として法人税の優遇措置が受けられます。

「埼玉りそな銀行」から当委員会の口座に振込みいただくと手数料はかかりません。

振込口座：埼玉りそな銀行県庁支店 普通口座 3579497
シャ) サイタマケンリョクカスイシンイインカイ
(公社) 埼玉県緑化推進委員会

詳しくは当委員会ホームページをご覧ください。

HP：<https://www.saitama-ryokusui.or.jp> TEL：048-824-5978